

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

4

2020
VOL.41
No.4

April

▶ 今月のお知らせ

令和2年度「東京都中小企業制度融資」

改正の主なポイント

保証申込に関するお願いについて

「旅行業」に係る中小企業者の判定の見直しについて

「古物営業の許可」について

保証制度の取扱期間延長について

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

東京都制度融資「感染症対応」

「感染症借換」・「危機対応」のご案内



令和2年度「東京都中小企業制度融資」 改正の主なポイント

4月1日から令和2年度東京都中小企業制度融資の取扱いを開始しています。今号では、新設された制度、昨年度からの変更点などについて主なポイントをご紹介します。業務の参考としてご活用ください。



【新設】

1 「イノベーション創出支援」(略称:イノベ)

・東京都の「未来を拓くイノベーションTOKYOプロジェクト」や「5Gによる工場のスマート化モデル事業」を利用している先などが対象。

融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
融資期間	15年以内

東京都による保証料補助割合は
小規模企業者2分の1

2 「成長産業育成支援」(略称:成長産業)

・東京都の「成長産業分野の海外展示会出展支援事業」や公益財団法人東京都中小企業振興公社の「次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業」を利用している先などが対象。

融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
融資期間	15年以内

東京都による保証料補助割合は
小規模企業者2分の1

3 「ソーシャルビジネス・ソーシャルファーム支援」(略称:ソーシャル)

・認定NPO法人、特例認定NPO法人の認定を取得している先、ソーシャルファームの認証を取得している先が対象。

融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
融資期間	15年以内

東京都による保証料補助割合は
全事業者2分の1

4 「ゼロエミッション支援」(略称:ゼロエミ)

・東京都の中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」の報告書を提出しており、報告書の内容が東京都環境局のウェブサイト公表されている先や、「地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業」で省エネ対策サポート事業者として登録された事業者の省エネコンサルティングを利用している先などが対象。

融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
融資期間	15年以内

東京都による保証料補助割合は
小規模企業者2分の1

5 「BCP・サイバーセキュリティ対策支援」(略称:BCPサイバ)

・公益財団法人東京都中小企業振興公社の「BCP実践促進助成事業」や「サイバーセキュリティ対策促進助成事業」を利用している先などが対象。

融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
融資期間	15年以内

東京都による保証料補助割合は
小規模企業者2分の1

【一部変更等】

1 「事業承継」に「事業承継経営者保証不要型」(略称:承継経保)を追加

「事業承継経営者保証不要型」は、4月1日から取扱いを開始する全国統一保証制度の「事業承継特別保証」を都制度で取り扱うものです。全国統一保証制度と融資対象や融資条件は同一ですが、**全事業者2分の1又は保証料率0.2%に相当する信用保証料のいずれか高い方の信用保証料補助**があります。

2 「働き方改革支援」に「女性活躍推進特例」(略称:働き方・女性)を追加

「働き方改革支援」の融資対象であって、女性の活躍推進に関する取組みを合わせて行っている場合は、「女性活躍推進特例」の対象となります。女性の活躍推進に関する取組みとは、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に登録し、項目1から14全てを公表する取組みをいいます。「女性活躍推進特例」が適用される場合は、テレワークに取り組み場合と同様に**全事業者3分の2の信用保証料補助**があることに加え、**0.4%の融資利率の優遇**があります。

3 「小口短期」は「小口」(略称:小口)に統合

「小口」の融資条件に「融資期間が1年以内の場合、新規申込み手続により更新することを可能とする」ことが追加されました。

4 「補助金・助成金つなぎ」(略称:助成つなぎ)の一部拡充

補助金・助成金の対象が、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する事業から東京都産業労働局(商工部、観光部、雇用就業部)所管の事業に拡充されたほか、融資条件も一部拡充されました。

5 「経営強化」(略称:強化)の一部拡充

今年度より、中小企業等経営強化法の認定を受けている場合は、経営強化融資「強化認定」の融資対象となり、**小規模企業者2分の1の信用保証料補助**があります。その他の融資条件は変更ありません。

【名称変更】

- ・「短期つなぎ特例」(略称:小口・つなぎ)の名称が「クイックつなぎ(小口)」(略称:小口つなぎ)に変更されました。
- ・「短期つなぎ特例」(略称:事業・つなぎ)の名称が「クイックつなぎ(事業一般)」(略称:事業つなぎ)に変更されました。
- ・その他の名称にも一部変更があります。詳細は、令和2年度東京都中小企業制度融資要項にてご確認ください。

ご注意ください!

保証申込に関するお願いについて



1 信用保証委託申込書について (お客さまにご記入いただく際にご確認ください)

(1) 許認可等

許認可等の有・無について、該当する項目に○印をつけてください。許認可等を要する事業を行なっている場合には「有」に○印をつけることで、当該事業に係る許認可等証を取得し、適法に事業を営んでいることを宣誓していただいています。

(2) 他協会の保証利用

他協会の保証利用の有無について、該当する項目に○印をつけてください。利用されている場合は、利用保証協会名をご記入ください。

(3) 団信加入希望

保証協会団信の希望の有無について、該当する項目に○印をつけてください。加入を希望する場合は、別途「保証協会団信」申込書が必要になります。

2 信用保証依頼書について

(1) 保証料返戻預金口座

借換保証のご利用時、保証料を返戻する場合がありますので、保証料返戻預金口座欄の記入をお願いします。なお、個人事業者の方で、預金口座名義に商号・屋号(〇〇商店など)が含まれる場合は、商号・屋号を含む預金口座名義を、保証料返戻預金口座欄下部の余白等にご記入ください。

(2) 当店取引状況

プロパー融資状況は情報開示(中小企業庁のホームページに公開)の対象となる上、保証取扱い時の重要な情報となりますので、当店取引状況を必ずご記入ください。

ご注意ください!

「旅行業」に係る中小企業者の判定の見直しについて



令和2年3月5日以降の保証申込受付分から、「旅行業(日本標準産業分類小分類番号791にかかるものをいう。)」は製造業等と同様の基準に基づき中小企業者要件を判定することとなりました。規模要件の変更は以下のとおりとなります。

1 中小企業者

【変更前】

資本金	または	従業員
5,000万円以下		100人以下

【変更後】

資本金	または	従業員
3億円以下		300人以下

2 小規模企業者

【変更前】

従業員
5人以下

【変更後】

従業員
20人以下

ご注意ください!

「古物営業の許可」について



令和2年4月1日から、「古物営業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、古物営業の許可は以下のとおり改正されました。

1 許可単位の見直し

今までは営業所等が所在する都道府県ごとの許可が必要でしたが、改正後は主たる営業所等の所在地を管轄する公安委員会の許可を受ければ、その他の都道府県に営業所等を設ける場合には届出をすることで足りることになりました。

2 主たる営業所等の届出

改正前の古物営業許可(以下、「旧法許可」という。)を受けている事業者が、施行日以降に古物営業を行うには令和2年3月31日までに公安委員会に「主たる営業所等届出書」を届け出ることが必要となりました。ただし、旧法許可を2つ以上の公安委員会から受けている場合は令和3年3月31日までに改正後の古物営業許可に係る許可証の交付申請をすることが必要となりました。

ご活用ください!

保証制度の取扱期間延長について



以下の当協会独自保証制度の取扱期間を延長しました。

長期一括連携 保証制度

【略称:長期一括】

2021年3月31日迄

(当協会保証申込受付分)まで

事業性評価連携 保証制度

【略称:事業性評価】

2021年3月31日迄

(当協会保証申込受付分)まで

タイアップ成長支援 保証制度

【略称:タイアップ】

2021年3月31日迄

(当協会保証申込受付分)まで

〈業務概況〉

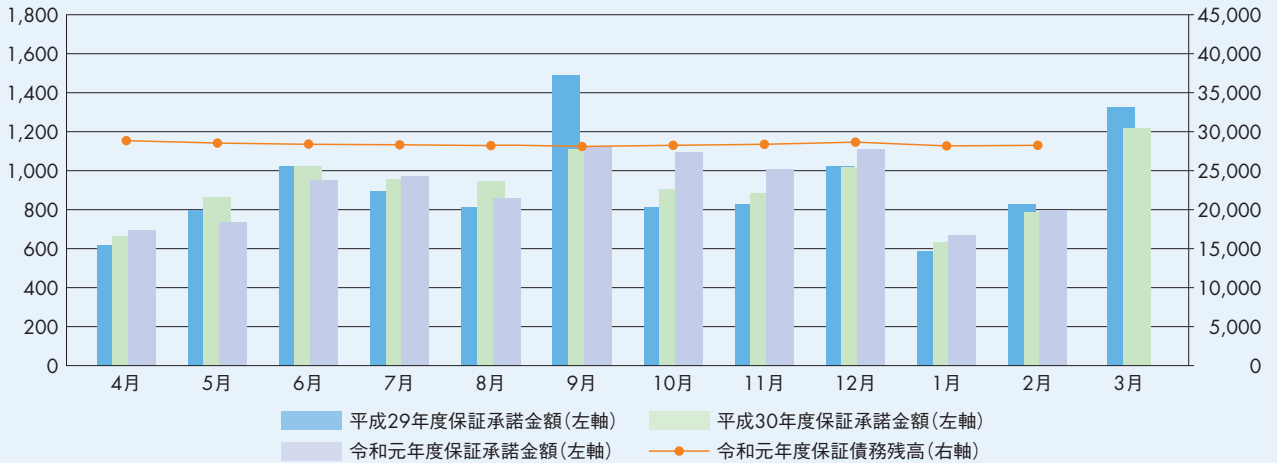
当月中

当年度累計 (金額単位:百万円)

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証申込	6,932	100,252	104.9	101.5	82,581	1,168,193	107.0	103.0
保証承諾	5,990	79,397	105.5	101.0	75,803	1,000,931	107.8	102.6
保証債務残高	328,632	2,827,131	96.2	97.3	—	—	—	—
代位弁済	412	3,776	107.9	95.3	4,631	45,219	107.1	104.6
回収	—	913	—	88.0	—	9,722	—	87.2

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

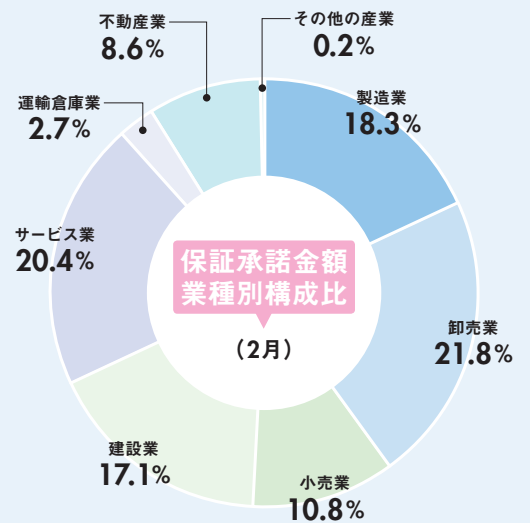
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

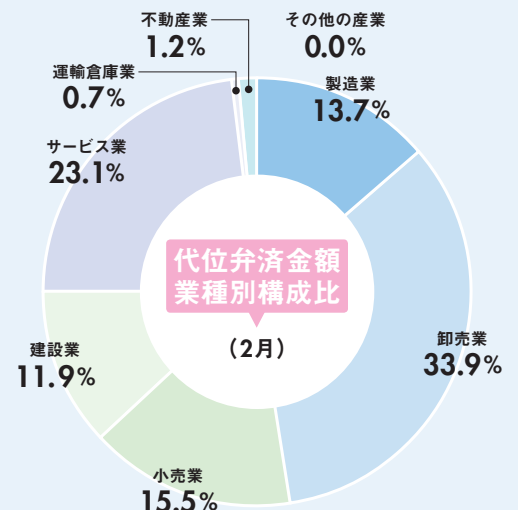
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	1,013	14,530	107.0	104.3	12,857	184,556	109.3	102.6
卸売業	1,005	17,330	104.3	97.5	13,061	219,411	106.1	99.9
小売業	865	8,611	98.7	95.0	11,755	115,171	107.8	103.2
建設業	1,133	13,577	113.4	101.7	13,394	166,630	107.9	103.8
サービス業	1,349	16,160	102.7	100.1	17,012	204,218	107.3	104.3
運輸倉庫業	132	2,174	103.9	105.8	1,707	24,634	107.8	96.5
不動産業	477	6,844	110.7	111.4	5,770	83,890	109.9	104.6
その他の産業	16	171	80.0	153.9	247	2,422	105.6	94.5
合計	5,990	79,397	105.5	101.0	75,803	1,000,931	107.8	102.6



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	55	516	84.6	55.3	678	8,321	86.5	92.3
卸売業	109	1,280	126.7	99.3	1,217	14,285	112.9	102.7
小売業	87	587	103.6	107.9	917	7,044	115.6	123.7
建設業	61	449	113.0	86.2	578	5,518	95.5	107.9
サービス業	86	873	100.0	142.0	1,035	8,261	115.6	109.2
運輸倉庫業	3	26	150.0	116.7	72	652	138.5	79.1
不動産業	10	44	200.0	107.4	126	1,061	118.9	97.0
その他の産業	1	1	0.0	0.0	8	76	88.9	222.6
合計	412	3,776	107.9	95.3	4,631	45,219	107.1	104.6



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	863	20,087	81.7	72.5	11,279	271,238	88.0	84.3
地方銀行	368	6,944	115.0	131.1	4,343	79,924	116.3	112.9
第二地方銀行	186	3,556	99.5	105.4	2,614	46,302	110.3	113.2
信用金庫	4,221	45,210	111.8	116.9	52,945	554,314	111.7	111.2
信用組合	326	3,078	103.8	100.8	4,373	44,295	118.4	117.5
その他	26	523	96.3	110.7	249	4,858	82.5	81.7
合計	5,990	79,397	105.5	101.0	75,803	1,000,931	107.8	102.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	96	1,073	88.1	71.0	1,267	16,453	101.5	96.6
	17	270	65.4	84.5	325	4,100	114.8	125.1
	12	112	109.1	100.8	177	2,156	101.7	106.2
	252	2,089	118.3	111.6	2,575	20,371	109.3	108.1
	29	163	138.1	115.1	257	1,778	119.5	115.5
	6	70	300.0	672.1	30	360	65.2	70.6
	412	3,776	107.9	95.3	4,631	45,219	107.1	104.6

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	294	6,089	98.7	96.6	3,826	73,628	107.8	100.7
中央区	277	4,992	103.0	97.3	3,455	63,347	94.3	88.4
港区	314	6,118	93.5	87.7	3,954	76,765	102.8	95.9
新宿区	256	5,452	97.3	113.6	3,306	59,105	100.2	101.7
文京区	113	1,642	92.6	77.5	1,506	22,091	109.2	102.5
台東区	283	3,635	96.3	101.0	4,333	52,362	106.4	103.5
墨田区	197	2,637	131.3	135.7	2,586	30,045	107.8	92.7
江東区	149	1,789	85.1	70.2	2,230	28,562	105.3	101.6
品川区	211	2,122	106.0	84.9	2,545	28,804	114.3	99.3
目黒区	123	1,379	100.0	78.9	1,470	18,032	101.6	94.8
大田区	299	3,581	115.4	115.2	3,694	46,176	109.9	104.4
世田谷区	260	3,053	99.6	90.1	3,193	37,589	110.0	105.5
渋谷区	333	6,347	107.8	121.6	3,944	73,527	107.1	105.8
中野区	100	1,508	101.0	108.2	1,223	15,934	107.5	103.1
杉並区	121	1,685	77.1	66.3	1,563	20,603	106.5	105.6
豊島区	184	2,196	118.7	111.5	2,269	28,821	109.8	104.2
北区	106	930	109.3	93.3	1,346	12,891	100.9	96.4
荒川区	116	947	99.1	105.3	1,486	15,120	103.5	100.0
板橋区	155	1,743	95.1	100.4	2,006	24,118	103.2	100.1
練馬区	186	1,695	103.3	83.8	2,367	23,619	110.0	110.1
足立区	288	2,726	111.2	104.7	3,543	36,232	105.7	98.0
葛飾区	175	2,033	101.7	124.6	2,400	26,841	114.0	114.5
江戸川区	280	2,675	94.3	73.8	3,816	39,590	107.2	97.2
市町村・島嶼	1,170	12,423	126.6	127.1	13,742	147,128	116.3	117.8
合計	5,990	79,397	105.5	101.0	75,803	1,000,931	107.8	102.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	24	326	100.0	105.9	313	2,938	128.3	103.4
	23	356	95.8	122.8	304	3,362	97.4	92.3
	26	230	83.9	110.9	310	3,086	89.6	85.6
	12	127	100.0	46.2	256	2,511	114.3	92.2
	6	43	54.5	36.8	81	781	95.3	100.3
	48	322	200.0	127.3	284	2,531	114.1	110.5
	13	79	48.1	19.6	163	1,856	105.8	116.6
	10	68	34.5	19.7	150	1,508	102.0	89.4
	8	32	50.0	22.7	172	1,973	144.5	160.0
	12	123	240.0	176.9	66	458	93.0	67.6
	19	282	135.7	198.4	213	2,274	115.1	133.5
	11	85	55.0	49.0	153	1,784	90.5	133.7
	30	326	187.5	220.8	349	4,367	128.8	130.4
	10	95	90.9	82.6	100	989	119.0	136.1
	12	48	171.4	59.9	106	840	130.9	102.5
	12	73	92.3	79.0	135	1,338	69.2	64.3
	3	16	75.0	179.0	59	418	80.8	66.9
	11	51	366.7	115.7	75	628	111.9	123.3
	10	49	90.9	39.4	101	955	80.2	67.3
	10	99	200.0	352.3	116	1,022	123.4	134.0
	25	271	312.5	205.1	178	1,484	106.0	87.2
	14	103	350.0	449.6	123	1,085	104.2	96.6
	13	108	185.7	275.6	183	1,776	95.8	88.8
	50	467	89.3	114.6	641	5,257	116.8	130.6
	412	3,776	107.9	95.3	4,631	45,219	107.1	104.6

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

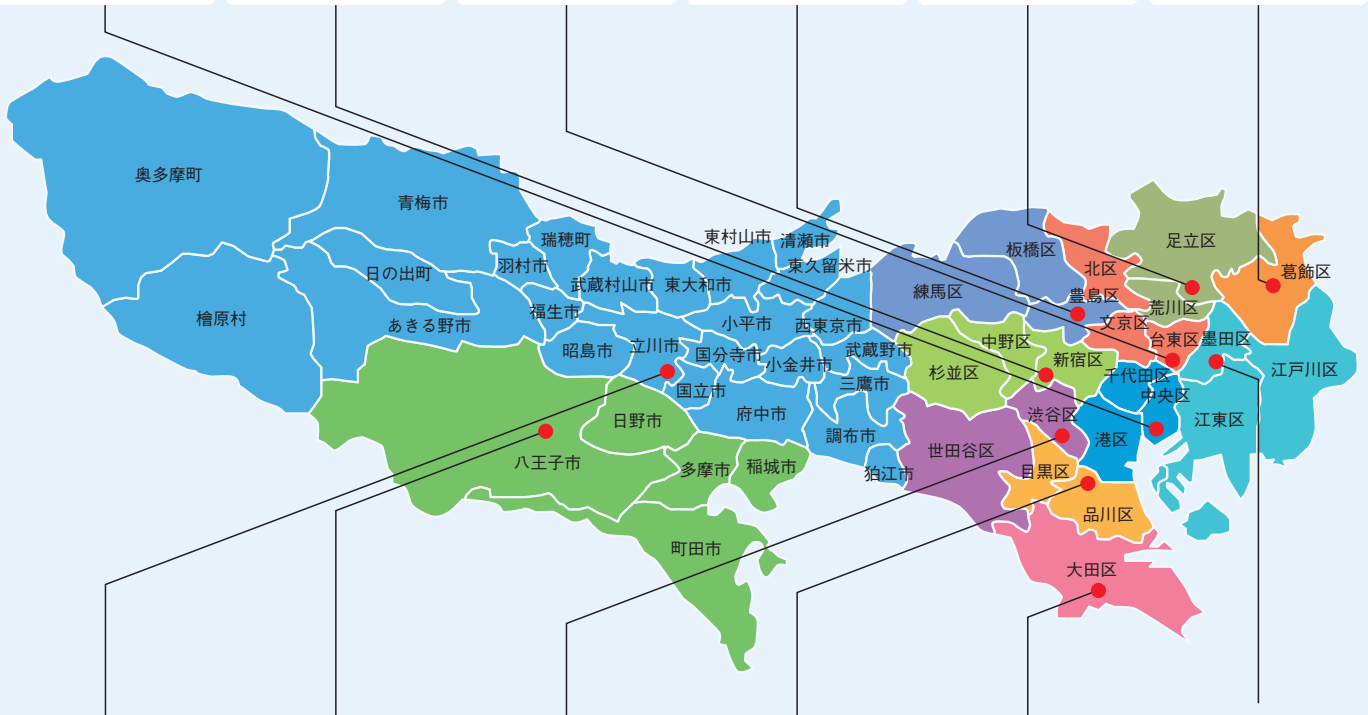
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい
各支店保証課
創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知り
たい
信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り
たい
管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい
代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2273

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

東京都制度融資「感染症対応」・ 「感染症借換」・「危機対応」のご案内



新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている
東京都内の中小企業者及び組合の方々に、長期かつ低利の融資をすることにより、
事業継続や経営の安定を図るための3つの東京都制度融資を紹介します。

【制度概要】

制度名	新型コロナウイルス感染症対応緊急融資 【略称：感染症対応】	新型コロナウイルス感染症対応緊急借換 【略称：感染症借換】
対象となる方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は、以下の①、②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している中小企業者又は組合。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。	
対象資金	運転資金又は設備資金	運転資金
融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)	2億8,000万円(組合4億8,000万円) <small>※既往の保証協会の保証付融資に、この融資に係る諸費用を加えた額の範囲内</small>
保証割合	責任共有制度対象 <small>※経営安定関連4号に該当する場合等は責任共有制度対象外</small>	
融資期間	運転資金：10年以内(据置期間2年以内を含む) 設備資金：15年以内(据置期間3年以内を含む)	運転資金：10年以内(据置期間2年以内を含む)
返済方法	分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済も可)	
融資形式	証書貸付又は手形貸付	
保証料率	信用保証協会所定の料率(東京都が信用保証料の全額を補助) <small>※期間延長等の条件変更時に生じる信用保証料は補助の対象になりません</small>	
融資利率(年率)	(責任共有制度の対象となる場合) 1.7%~2.4% (責任共有制度の対象外となる場合) 1.5%~2.2%	(責任共有制度の対象となる場合) 1.7%~2.4% (責任共有制度の対象外となる場合) 1.5%~2.2% <small>※借換の対象となる融資の元金返済が1年以上継続して行われていない場合は、3分の2を補助</small>
保証人	原則として法人代表者のみ	
担保	この融資の保証を含めて保証合計残高が8,000万円以下の場合は原則として不要	
必要書類	通常の保証申込書類に加え、以下の書類が必要です。 ・本制度所定の「『新型コロナウイルス感染症対応』該当届」 ・融資対象であることが確認できる書類(試算表、帳簿等)の写し ・「新型コロナウイルス感染症借換」事業計画書【感染症借換利用時のみ】	
制度名	経営支援融資(危機対応型)【略称：危機対応】	
対象となる方	危機関連保証に係る区市町村等の認定等を受けた中小企業者又は組合。	
対象資金	運転資金又は設備資金	
融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)	
保証割合	責任共有制度対象外	
融資期間	融資期間10年以内(据置期間2年以内を含む)	
返済方法	分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済も可)	
融資形式	証書貸付(ただし、融資期間が1年以内の場合は、手形貸付も可能)	
保証料率	信用保証協会所定の料率(東京都が信用保証料の全額を補助)	
融資利率(年率)	【固定金利】1.5%~2.0%	
保証人	原則として法人代表者のみ	
担保	この融資の保証を含めて保証合計残高が8,000万円以下の場合は原則として不要	
必要書類	通常の保証申込書類に加え、以下の書類が必要です。 ・危機関連保証に係る区市町村長の認定書	

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。
今年度もよりわかりやすい誌面づくりに努めてまいります。
本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。
お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。